

令和 7 年 3 月
大竹市議会定例会（第 1 回）議事日程

令和 7 年 3 月 25 日 10 時開議

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		発言取消しについて	即 決
第 3	議案第 1 号	令和 7 年度大竹市一般会計予算	} (原案可決) (原案可決) (原案可決) (原案可決) (原案可決) (原案可決) (原案可決) (原案可決) (原案可決)
第 4	議案第 2 号	令和 7 年度大竹市国民健康保険特別会計予算	
第 5	議案第 3 号	令和 7 年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算	
第 6	議案第 4 号	令和 7 年度大竹市土地造成特別会計予算	
第 7	議案第 5 号	令和 7 年度大竹市介護保険特別会計予算	
第 8	議案第 6 号	令和 7 年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算	
第 9	議案第 7 号	令和 7 年度大竹市水道事業会計予算	
第 10	議案第 8 号	令和 7 年度大竹市工業用水道事業会計予算	
第 11	議案第 9 号	令和 7 年度大竹市下水道事業会計予算	
第 12		議員派遣について	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 発言取消しについて（表決）
- 日程第 3 議案第 1 号から日程第 11 議案第 9 号（報告・討論・表決）
- 日程第 12 議員派遣について（表決）

○出席議員（15 人）

1 番	北 地 範 久	2 番	中 野 友 博
3 番	豊 川 和 也	4 番	山 代 英 資
5 番	岡 和 明	6 番	小 出 哲 義
7 番	末 広 天 佑	8 番	藤 川 和 弘
9 番	中 川 智 之	10 番	小 田 上 尚 典
11 番	西 村 一 啓	12 番	山 崎 年 一
13 番	日 域 究	14 番	細 川 雅 子
15 番	寺 岡 公 章		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	入 山 欣 郎
副 市	長	太 田 勲 男
教 育	長	小 西 啓 二
総 務 部	長	三 原 尚 美

市 民 生 活 部 長
健康福祉部長兼福祉事務所長
建 設 部 長
上 下 水 道 局 長
消 防 長 兼 予 防 課 長
総務課長併任選挙管理委員会事務局長
企 画 財 政 課 長
参 事 兼 土 木 課 長

佐 伯 和 規
中 村 一 誠
山 本 茂 広
古 賀 正 則
小 田 明 博
柿 本 剛
三 井 佳 和
中 司 和 彦

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
議 事 係 長

山 田 智 徳
丸 小 真

1 0 時 0 0 分 開議

○議長（北地範久） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより、直ちに本日の会議を開きます。

これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

**日程第 1 会議録署名議員の指名**

○議長（北地範久） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、議長において、14番、細川雅子議員、2番、中野友博議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 発言取消しについて

○議長（北地範久） 日程第 2、発言取消しについてを議題といたします。

お諮りいたします。

サイドブックに掲載のとおり、豊川議員から 3 月 11 日の本会議における発言について発言取消申出書に記載された部分を、会議規則第65条の規定により取り消したい旨、申出がありました。

この取消しを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、豊川議員からの発言取消しの申出を許可することに決しました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 3 ～ 日程第 1 1 〔一括上程〕**

議案第 1 号 令和 7 年度大竹市一般会計予算

議案第 2 号 令和 7 年度大竹市国民健康保険特別会計予算

議案第 3 号 令和 7 年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算

議案第 4 号 令和 7 年度大竹市土地造成特別会計予算

議案第 5 号 令和 7 年度大竹市介護保険特別会計予算

議案第 6 号 令和 7 年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 7 号 令和 7 年度大竹市水道事業会計予算

議案第 8 号 令和 7 年度大竹市工業用水道事業会計予算

議案第 9 号 令和 7 年度大竹市下水道事業会計予算

○議長（北地範久） 日程第 3、議案第 1 号令和 7 年度大竹市一般会計予算から、日程第11、議案第 9 号令和 7 年度大竹市下水道事業会計予算に至る 9 件を、一括して議題といたします。

本 9 件に関し、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、小田上尚典議員。

予算特別委員会議案審査報告書

令和 7 年 3 月 10 日、第 1 回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記

のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号    | 件 名                      | 審査の結果   |
|---------|--------------------------|---------|
| 議案第 1 号 | 令和 7 年度大竹市一般会計予算         | 原 案 可 決 |
| 議案第 2 号 | 令和 7 年度大竹市国民健康保険特別会計予算   | 原 案 可 決 |
| 議案第 3 号 | 令和 7 年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算 | 原 案 可 決 |
| 議案第 4 号 | 令和 7 年度大竹市土地造成特別会計予算     | 原 案 可 決 |
| 議案第 5 号 | 令和 7 年度大竹市介護保険特別会計予算     | 原 案 可 決 |
| 議案第 6 号 | 令和 7 年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算  | 原 案 可 決 |
| 議案第 7 号 | 令和 7 年度大竹市水道事業会計予算       | 原 案 可 決 |
| 議案第 8 号 | 令和 7 年度大竹市工業用水道事業会計予算    | 原 案 可 決 |
| 議案第 9 号 | 令和 7 年度大竹市下水道事業会計予算      | 原 案 可 決 |

令和 7 年 3 月 17 日

大竹市議会議長 北地 範久 様

予算特別委員長 小田上 尚典

〔予算特別委員長 小田上尚典 登壇〕

○予算特別委員長（小田上尚典） 去る 3 月 10 日の本会議におきまして、私ども委員 8 名で構成されました予算特別委員会に御付託いただきました令和 7 年度大竹市一般会計予算ほか 8 件の議案につきましては、13 日、14 日、17 日の 3 日間委員会を開催し、その結論を得ておりますので、委員会の審査の概要と結果につきまして御報告を申し上げます。

3 月 11 日に開催されました第 1 回予算特別委員会におきまして、不肖、私、小田上が委員長に、末広委員が副委員長に互選されました。身に余る大役を務めさせていただき、各委員の御協力により本日の報告の運びとなりましたことに対しまして、厚くお礼を申し上

げます。

審査の内容について御報告申し上げますが、3日間にわたる質疑応答や御意見など膨大なものとなっておりますので、要約しての報告となりますことを御了承いただきたいと思います。

まず、一般会計予算の審査における主な質疑、答弁を款ごとに御報告申し上げます。初めに、第1款議会費につきましては、質疑はございませんでした。

続きまして、第2款総務費では、まず、「公共交通運転士確保支援補助金180万円について、一定の条件を満たした個人または交通事業者に対して、第二種運転免許取得に要した費用の2分の1、上限30万円を補助するとあるが、その対象等を伺う」との質疑に対しまして、「個人に対する助成については、第二種運転免許を取得し、免許取得から1年以内に市内の交通事業者に運転士として採用された方に対して行うものである。交通事業者に対する補助については、市内の交通事業者に雇用された方が第二種運転免許を取得するに当たり、その運転免許費用を交通事業者が負担した場合に行うものである。なお、金額は補助対象経費の2分の1または30万円のいずれか低い額となる」との答弁がございました。

次に、「こいこいバスの更新に合わせて使用可能となるＩＣカードの種類、また、ＩＣカード決済の導入後も引き続き金額的に有利な回数券が使用できることで、ＩＣカードの使用へと移行する妨げとなる可能性がないのか伺う」との質疑に対しまして、「こいこいバスの更新時にバスＩＣＯＣＡシステムを導入し、ＩＣＯＣＡを含む全国の交通系ＩＣカード10種類が利用可能となる。回数券のほうが運賃面では割安となるが、ＩＣカードやスマートフォンアプリによる決済システムを導入する目的は、小銭を用意しなくて済むようキャッシュレスで利用できるメリットがあり、主に現金で利用されている方の利便性を向上させるためである。なお、ＩＣＯＣＡのカードやアプリを使用すれば、鉄道や買物等で使えるポイントをためることが可能となる」との答弁がございました。

次に、「自転車用ヘルメット購入補助金について、購入方法及び申請方法等について伺う」との質疑に対しまして、「自転車用ヘルメット購入補助金は、対象者1人につき1個、かつ1回限り、金額は購入費用の2分の1で上限を3,000円としている。補助対象となる自転車用ヘルメットは、令和7年6月1日以降に市内の店舗で購入した新品の物で、安全基準に適合したＳＧマークなどが付されたものとしている。補助金の交付を受けるには申請書兼請求書の提出が必要となり、これに購入したヘルメットの領収書またはレシートの写し、安全基準が確認できる保証書またはヘルメットの写真、通帳等の写しを添付してもらうことを考えている」との答弁がございました。

続きまして、第3款民生費では、「新規事業の介護・福祉分野人材確保事業の事業目的及び対象となる資格、補助金額、補助対象者等について伺う」との質疑に対しまして、「市内の介護・福祉サービスの事業所に従事する人材の確保及び就労の継続、事業所・事業者の資質及び専門性の向上を図るため、対象研修の受講料、合格した対象試験の受験料を支援するものである。

対象となる資格については、現在要綱を策定中ではあるが、介護分野では介護職員初任

者研修、介護福祉士実務者研修ほか8項目、ケアマネジャーでは、介護支援専門員実務研修受講試験、介護支援専門員実務研修ほか、更新研修も含め5項目、福祉分野では強度行動障害支援者養成研修、居宅介護職員初任者研修ほか、更新研修を含めて14項目、国家試験については、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士を対象としている。対象研修、更新研修、対象試験の費用は異なるが、それぞれにかかった費用に対して8万円を限度に支援を予定している。

なお、申請は費用を負担した方としているため、法人・個人のどちらでも可能となる。事業者が従事者分をまとめて申請する場合は、年40万円を限度に支援する予定である。対象者の条件については、市内事業所に6か月以上勤務している者と考えており、勤務はフルタイムまたは週20時間以上のパートタイムを想定している。今後も就労継続の支援につながるものになるよう研究していきたいと考えている」との答弁がございました。

次に、「総合福祉センター運営事業の多目的ルーム改修事業について、予定している具体的な設備や方針を伺う」との質疑に対しまして、「主な内容については、施設利用団体の方から意見を伺う中で多かった、障害者や高齢者の方でも利用しやすく運動ができるフリースペースの整備を予定している。

また、災害時には障害者の方もふだん利用している場所として、避難しやすい避難場所となるよう考えている。フリースペースの下は災害時用の備蓄倉庫として活用する予定としている。また、構造上から難しい部分もあるが、室内はできるだけ平たんにし、車椅子でも通やすく出入口を拡張する予定である。そのほか、空調設備や音を遮断できる部屋を整備する予定である」との答弁がございました。

次に、「こども医療費の無償化に当たり、医師会からの意見や要望等はあったのか伺う」との質疑に対しまして、「こども医療費助成事業の制度導入時から医師会との協議を行っており、無償化することでコンビニ受診の増加を懸念し、一部負担金も考えてはどうかといった意見もあったため、現在の一部負担金500円ということで制度設計してきた。今回、医師会に対し、こども医療費の無償化について事業説明を行ったところ、特に意見、要望等はなく、市の事業を理解していただいたものと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第4款衛生費では、まず「予防接種推進事業について、带状疱疹予防接種の対象者、助成額について伺う」との質疑に対しまして、「带状疱疹予防接種の対象者については、経過措置が5年間設けられる。令和7年度に65歳以上の方のうち、65歳を迎える方及び70歳、75歳、順々に100歳までの5歳刻みの方に対して、令和7年度対象とする。令和7年度に限り、101歳以上の方は全員対象にする。接種できるワクチンは2種類あり、本人が自由に選択できる。それぞれ接種費用の3割程度の2,500円と6,500円を自己負担と設定し準備している」との答弁がございました。

次に、「まるっと大竹利用者支援事業について、産後ケア事業の委託先及び利用内容について伺う」との質疑に対しまして、「広島県内は廿日市市と佐伯区で計3か所、山口県内は4か所、助産院は広島県内の2か所に委託している。産婦の体調管理や母乳ケア、沐浴、授乳指導、育児相談などで利用されており、今年度から利用が徐々に増えてきている」との答弁がございました。

続きまして、第5款労働費につきましては質疑はございませんでした。

続きまして、第6款農林水産業費では、「鳥獣被害防止総合対策補助金について、令和6年度に比べ増額している理由を伺う」との質疑に対しまして、「昨年度イノシシの捕獲数がかかなり多かったため、イノシシの緊急捕獲分を60頭から100頭分に増加し、計上している。また、来年度から国の新規事業として熊特別対策事業ができるため、生息調査や箱わな等の整備を行う予定としているが、これは広島県が国から認定されることが前提となるため、県が認定された場合は申請して、熊対策に取り組んでいこうと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第7款商工費では、「物価高騰臨時対策消費喚起事業について、対象店舗とポイント還元率、経済効果予測と周知方法を伺う」との質疑に対しまして、「対象店舗は、市内のキャッシュレス決済 P a y P a y 加入事業者で、大企業は10%、中小企業は20%のポイントを還元するように考えている。購入者は市内外問わず、市内の店舗を対象としており、直接の消費額として2億円から5億円の経済効果を予想している。商工会議所の会報・市広報で周知をし、店舗の加入促進に努めたい。市民の方は市広報・L I N Eでの周知を行うとともに、キャッシュレス講座を開催したいと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第8款土木費及び第11款災害復旧費は関連がありますので、一括して審査をいたしました。

本2件の審査では、まず、「大竹駅周辺整備事業について、西口駐輪場等の公共用地の有効活用を図るため、土地活用の可能性を調査・検討するとあるが、業務の内容を伺う。また、西口駐車場から駅舎への動線の見直しや駐車場の無人化について考えを伺う」との質疑に対しまして、「大竹駅東口に駐輪場が整備されたことから、西口駐輪場の規模の縮小を考えている。このため、本業務では、隣接する駅西駐車場の用地も含め、駅周辺のにぎわいを創出するため、土地をどのように利活用するのか、民間活力の導入も含めて様々な可能性を調査していきたいと考えている。また、調査の結果、西口に駐車場を再整備することになれば、駅への動線や無人化についても検討していくことになる」との答弁がございました。

次に、「住宅改修等補助事業について、補助額等が拡充されている理由を伺う」との質疑に対しまして、「昨今の資材高騰を受けて、令和7年度から国土交通省において、補助限度額の見直しが行われている。これに併せて本市でも補助上限額を拡充しており、木造住宅耐震化促進支援事業では現行100万円を115万円に、住宅リフォーム事業では現行20万円を25万円としている。また、県内や近隣市町の状況を考慮し、耐震住宅及び空き家住宅のリフォームは現行30万円を50万円に、特定空き家等除却補助事業は現行30万円を50万円にするとともに、特定空き家に至る手前の危険空き家も補助対象に加え制度を拡充している」との答弁がございました。

続きまして、第9款消防費では、まず、「防災・保安体制整備事業について、個別避難計画作成の進捗を伺う」との質疑に対しまして、「今年度は、福祉事業者と委託契約による計画作成のほか、自治会や民生委員の方々の協力を得て計画の作成を行い、職員も自宅

に訪問し一緒に並行して行うことにより、これまで657名の登録者数のうち210件を作成している。優先度の高い方については、引き続き令和7年度末を目標に完成していきたいと考えている」との答弁がございました。

次に、「消防屯所改築事業について、一般的な建築費と比べやや高い印象だが、その理由について伺う」との質疑に対しまして、「建築工事費6,700万円の内訳としては、建築主体工事5,200万円、既設の消防団車庫解体工事250万円、造成工事1,250万円となっている。国が示す公共建築工事標準単価積算基準に従って積算しており、近年の人件費・資材費等の物価上昇を見込んだ単価となっている」との答弁がございました。

続きまして、10款教育費では、まず、「遠距離通学支援事業の備品購入費で、諸備品の内訳と自動体外式除細動器の設置場所について伺う」との質疑に対しまして、「諸備品は、スクールバスに事故防止のための安全装置を設置する。安全装置の内容については、衝突防止補助システムとカメラ・プラス・画像解析システムを設置する。衝突防止システムはフロントガラスに設置し、カメラが前方の車両や歩行者などを感知して、対象物までの距離と速度から衝突までの時間を計算して、車両に設置したディスプレイからアイコン表示と警告音で運転手に危険を知らせるものである。

カメラ・プラス・画像解析システムは車両の左側と後方に設置して、A Iによる画像解析システムを組み合わせることにより左側や後方を通行するバイク・自転車・歩行者などを感知して、車内に設置されたモニターでアイコン表示と警告音で運転手に危険を知らせるものである。

今回は、スクールバス3台のうち栗谷便を除く小方ヶ丘便と木野便の2台に設置する。栗谷便については、車体の年式も古く走行距離も長い上、運行経路も人通りが少ない道を通行するため今回は見送るが、設置については現在検討中である。

また、自動体外式除細動器の設置場所は、現在、阿多田島から小方学園に通学する児童生徒のために阿多田島フェリーの中に自動体外式除細動器を設置しているが、耐用年数が経過するため更新するものである」との答弁がございました。

次に、「学習用端末機器更新事業で、リースではなく購入にした理由について伺う。また、新しく導入する学習用端末のOSについて伺う」との質疑に対しまして、「理由については、使用や補償・搬入・設置・更新後の端末の改修などについてはリース契約と購入に差はなく、価格面で購入のほうが安価であるため、購入を選択した。また、学習用端末のOSについてはC h r o m e b o o kを検討している。理由としては、学校現場の教員にアンケートを実施して、一番希望が多いOSであったことが決め手となった。アンケートでは、C h r o m e b o o kは近隣の廿日市市を含めて県内で一番選択されているOSで、使い方等の情報交換がしやすいことや、セキュリティー性能が高い、クラウド上で動くため起動が早くスムーズに動くなどの回答があった」との答弁がございました。

次に、「玖波中学校施設環境改善事業の内容について伺う」との質疑に対しまして、「今回の工事は、1階に多目的トイレの設置、1階の既存男子・女子トイレの改修、休憩室と男子・女子更衣室等の整備をする。多目的トイレは、現在使用していない湯沸室と脱衣室・シャワー室の部屋を改修し、温水洗浄式洋式大便器・オストメイト用トイレ・ベビ

ーシート等を設置した多目的トイレに改修する。1階の男子・女子トイレは、既存のトイレのスペースが狭いため、広めのスペースを確保して、床も、現在は湿式で水を流すタイプではあるが、乾式に改修する。便器も男子トイレは小便器1基を自動水洗式にして、大便器は温水洗浄用の洋式大便器に改修する。女子トイレは、現在は1基が洋式、1基が和式のため、2基とも温水洗浄用の洋式大便器に更新する。

休憩室と男子・女子更衣室は、現在のスペースは用務員の休憩スペースや男子の更衣室として利用しているが、壁や仕切りがない状態である。また、床から一段高くなっているため、この段差をフラットにしてプライバシーを確保するため、壁の仕切りがある休憩室と男子・女子更衣室の整備をする予定である」との答弁がございました。

続きまして、第12款公債費では、「地方債の償還金について、一般財源で償還する額に対して地方交付税がどの程度算入されるのか伺う。また、金利が上昇する中で繰上償還の必要性、タイミングなどの考えを伺う」との質疑に対しまして、「令和7年度の公債費のうち一般財源を充てる予定の額は、元金・利子を合わせて17億6,880万6,000円で、このうち交付税算入される額は概算で約10億7,400万円、率にして60%程度と見込んでいる。

また繰上償還については、平成28年から令和3年頃まで異常な低金利が続いていたため、この間かなり低い金利で借入れを行っている。これらの起債は10年後に金利の見直しを行う契約となっているものが多いため、金利の見直しの際には繰上償還の検討もする必要があると考えている」との答弁がございました。

続きまして、第13款予備費については質疑はございませんでした。

続きまして、歳入における一括質疑では、まず、「消防の危険物手数料が大きく減少しているが、その理由について伺う」との質疑に対しまして、「企業の経営判断により危険物施設が一部撤退したことによるもので、近年は減少傾向にある。予算額は過去2年の実績から算出しているが、500キロリットル以上のタンクは事前調査を行っており、令和6年度の404万円に対し令和7年度は198万円となったことも影響しているものと考えている」との答弁がございました。

次に、「ボートレースの事業収入について、どのような流れで予算計上しているのか伺う」との質疑に対しまして、「本市と同じく配分を受けている廿日市市との協議を経て予算額を決定している。宮島ボートレース企業団から令和6年度の純利益見込みなどを聴取しているが、決算額も確定しておらず、余剰金の使途も決まっていないことから、確実に収入が見込める額を当初予算には計上している」との答弁がございました。

続きまして、歳入歳出にわたる総括質疑では、まず、「将来の世代に負担がかかりすぎない持続可能な財政運営を行っていくに当たり、財政推計や市債償還予定表などのどのあたりの数値に着目したらよいのか伺う」との質疑に対しまして、「端的に言えば、貯金と借金に着目してもらいたい。支出が収入を上回った場合は貯金を取り崩して対応することになるため、まず貯金イコール積立金現在高がどの程度残っているか。また、借金については実質公債費比率に着目してもらいたい。交付税に算入されない公債費よりも留保財源が多ければ問題ないと捉えており、その目安は、大竹市の財政力であれば、実質公債費比率18%程度である」との答弁がございました。

次に、財政推計について、「令和5年度決算のときの資料と比べ投資的経費は増加し、積立金現在高は減少しているが、これらが変動した経緯について伺う」との質疑に対しまして、「財政推計の推計方法は変更していない。過去の決算、前年度決算見込み、当該年度予算を基に、各年度の特種要因を反映させて推計を行っている。令和7年度に投資的経費が増加している要因としては、玖波地域交流施設整備事業や大竹保育所改修事業などの投資的経費が増加したためである。また、積立金現在高については、各年度、投資的経費の財源として基金の取崩しを見込んでいることから、投資的経費の増加に伴い積立金現在高が減少している」との答弁がございました。

続きまして、特別会計及び企業会計予算の審査における主な質疑・答弁を、審査した会計順に御報告申し上げます。

大竹市国民健康保険特別会計・大竹市介護保険特別会計・大竹市後期高齢者医療特別会計の3件につきましては関連がありますので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、まず、「介護従事者の給与引上げのため、本市が独自に介護保険料を高く設定することは可能か伺う。また、介護保険特別会計に法定外繰入を行うことがあるのか伺う」との質疑に対しまして、「介護保険料は、介護サービスの給付費や認定者数等を基に今後3年間で必要となる給付費を推計し、保険料を算定しているため、推計した給付費の総額を超える保険料を設定することは社会保険制度や法の趣旨にそぐわない行為だと考えられる。ただし、保険料の中で所得段階に応じて負担する部分を設けているが、これは自治体の裁量で決めることができるため、本市では国の基準の9段階目を細分化し、高所得者の段階を13段階まで増やして負担いただいている。

また、介護保険特別会計は介護保険サービスの提供に対して算出する予算であることから、給与引上げのために保険料を上げることはできない。そのため、介護従事者の人材確保に関する事業等に係る費用は一般会計で予算措置しており、介護保険特別会計への法定外繰入は行っていない」との答弁がございました。

次に、「要介護等認定者は認定された区分に基づき訪問介護の利用回数等が決まるが、事業所の人材不足を要因として、一律に利用制限などを受けることがあるのか伺う」との質疑に対しまして、「訪問介護の利用回数等はケアマネジャーが利用者や各事業所間で調整を行っているため、本市が人材不足を要因として一律に利用制限を行うことはないが、実態として全ての需要に応じることができていないことは考えられる」との答弁がございました。

続きまして、大竹市港湾施設管理受託特別会計については、質疑はございませんでした。

続きまして、大竹市土地造成特別会計では、「令和6年度に土地売払い収入があるが、土地を売却することによって繰上げ充用額に影響があるのか伺う」との質疑に対しまして、「令和6年度に、土地造成特別会計の所有する旧小方小学校用地の一部を一般会計が買い取っている。土地造成特別会計では、この土地売払い収入を財源として地方債の繰上償還を行う予定であるため、繰上げ充用額への影響はない」との答弁がございました。

続きまして、大竹市水道事業会計・大竹市工業用水道事業会計・大竹市下水道事業会計につきましては関連があるので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、「防鹿水源地運転管理業務委託料について、P F A S の検査は予算計上されているのか伺う。また、検査はどのくらいの頻度で実施するのか伺う」との質疑に対しまして、「P F A S を含む水質検査・管理は、防鹿水源地運転管理業務委託料の中で実施する予定である。水質検査は小瀬川、伏流水・浅井戸、三ツ石調整池の3か所から採水し、年1回検査を実施する計画としている。なお、国の従来のP F A S 濃度の暫定目標値を水道法に定める水質基準に引き上げる方針が示されたため、今後、水道法の改正と併せて、改正に沿った実施回数・実施箇所等の内容で実施を予定している」との答弁がございました。

以上で、全ての会計の質疑を終結し、討論に入りました。

一般会計では討論はなく、一般会計当初予算案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、特別会計及び企業会計の8件では討論はなく、いずれも原案のとおり可決するべきものと決しております。

3日間にわたった予算特別委員会では、委員各位による慎重かつ熱心な審査が行われました。また、執行部におかれましては、予算の過程で出されました意見や提案について十分検討されて予算執行されますよう要望いたします。

終わりに、連日にわたり明確で丁寧な対応をいただきました執行部の皆様には厚くお礼を申し上げます。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

3番、豊川和也議員。

○3番（豊川和也） よろしくお願ひいたします。

まず、先ほど発言を取り消していただきました城山陸橋の補正予算での私の発言についてでございますが、議事録に残れば勘違いされる可能性があったので取消しをいたしましたけれども、1人の責任を持たせていただいた政治家として、これを取り消して、なかったことにしようということは許されることではありませんし、それで済まされる発言ではございません。私が議員にならせてもらう以前より、地域の方の声を執行部へ届けてくださいました山崎年一議員に対し、大変失礼な発言でもあります。大変申し訳ございませんでした。これからの新しい政治は、このようなことを許してはいけないと思っております。

それでは、令和7年度大竹市一般会計予算に、賛成の立場で討論をさせていただきます。

この一般会計当初予算では、予算規模が過去最高でもあり、引継ぎのための集大成予算ともありました。蓋を開けてみても、このまちに住んでみたいと思えるような、とてもよ

いものになったと考えております。

地域公共交通整備事業においては、こいこいバス車両2台を更新、全ての人が利用しやすい構造や機能も配備され、私の一番気になっていた安全装置についても取付けが行われます。運転士確保にも力を入れ、一定の条件を満たした個人または交通事業者に対し、二種免許所得に要した費用の2分の1、上限30万円を補助されます。こちらで、バスの運転手を今まで夢見ていた方へも扉が開いたのではないかと考えております。

交通安全対策では、自転車用ヘルメット購入金額の2分の1、上限3,000円の補助もあります。ヘルメットは命を守る、安全面でいえばするとしないとの間に大きな違いが出てきますので、自治体の補助があれば市民も購入しやすくなると考えます。

こども医療費助成事業では、ゼロ歳から18歳のこども医療費を10月より無償化。こちらは所得制限は設けないとのことで、子育て世帯の経済的負担が軽減され、安心して暮らしやすくなります。県内では神石高原町に次いで2例目とのことで、子育て日本一のまちを目指してほしいです。

最後に、住居表示整備事務においてですが、枝番付与に予算がついておりました。予算特別委員会での質疑において、秋頃には希望者へ枝番付与とのことで規則に規定をするということで、条例変更はないものということでした。

広島県大竹市は現在、住所に枝番がなく、同じ住所が何件もあるということがあり、郵便物の誤配達、訪問者が混乱を起こすということがあり、地域で困っておりました。7年ぐらい前に私が市役所へ陳情に行ったときに、市長でも議員でもない個人の方が言ってこられるだけでは変えられない、これは議会で変えなければならないとのことでしたが、やったらできますよね。私が議員にならせていただき、日域議員とともにこの件について取り組ませてもらったことが報われたような気がしました。

以上、この予算は議会で承認し、定住したくなる、暮らしやすい大竹市を目指してほしいです。

以上です。

○議長（北地範久） 13番、日域究議員。

○13番（日域 究） 同じカラーばかりで申し訳ございません。

私も賛成の立場の討論なんですけれども、今回の予算書には記載がありませんが、小方小学校跡地の売却は令和7年度中にも再度公募売却に臨むのであろうと思います。討論いたします。

2月の公募には、大規模小売店は対象外とされていました。つまり、店舗面積が1,000平米を超えれば、どんな商品構成であっても小売業であれば不可ということだと思います。大規模小売店立地法の趣旨からして、それを拒否するということが大竹市民の豊かな消費生活の実現やにぎわいづくりの創出にどうつながるのか考えてしまいました。

今の時代、最も強力な小売業は、売場面積がゼロの大手ネット販売です。昨日も地元の大形店に行って、あるものを2つ買おうとしました。1つしかありませんでした。取り寄せに時間がかかると言われ、通販に変えようかという思いが頭をよぎりました。

しかし、ネット通販がにぎわいを創出してくれることはあり得ません。彼らの弱点は、

商品が手に取れないということです。彼らに対抗しにぎわいを呼ぶためにも、売場面積の制限という手法は今の時代にいかがなものかと思えます。

一般的に、店舗が増えて商業集積が高まれば、それぞれが個性を競うことになります。多様性が深まります。そうなれば、その多様性がまち全体の魅力となって、より遠方からお客を引き込むことにつながります。市で明確なビジョンを描いているのであればそれをはっきりと市民に示してほしいと思いますが、それが特にないのであれば、条件をつけずに土地をより高い価格で売るのが、市有財産の売却の考え方として本来の姿ではないかと思えます。

以上、予算書には出ていない部分ですが、意見を申し述べて、一般会計に賛成の討論いたします。

以上です。

○議長（北地範久） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本9件を、一括採決いたします。

本9件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本9件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第12 議員派遣について

○議長（北地範久） 日程第12、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣につきましては、サイドブックに記載のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

お諮りいたします。

ただいま決定されました議員派遣の内容につきまして、諸般の事情により変更が生じる場合は議長に一任をお願いしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。

本日議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日ここに大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、議員の皆様には、御提案申し上げました各案件を終始熱心に、慎重に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。令和7年度の当初予算をはじめ、いずれの案件につきましても議決を賜りました。心より御礼を申し上げます。

このたびの本会議並びに各委員会などにおきまして、委員の皆様からいただきました貴重な御意見・御要望につきましては、今後の市政運営への反映に向けて十分に検討させていただきたいと考えております。皆様におかれましては、どうか引き続きましての御指導・御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北地範久） 御通知いたします。この後、11時から小方まちづくり特別委員会を第1委員会室で開催する旨、委員長から報告を受けております。お含みの上、御参集をお願いいたします。

これにて本日の会議を閉じ、第1回大竹市議会定例会を閉会いたします。

10時43分 閉会

(7 . 3 . 25)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年3月25日

大竹市議会議長 北 地 範 久

大竹市議会議員 細 川 雅 子

大竹市議会議員 中 野 友 博